

美濃加茂市監査委員告示第 25 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 14 項の規定により美濃加茂市長から監査の結果に基づき措置を講じた内容の通知があったので、その内容を公表する。

令和 7 年 10 月 7 日

美濃加茂市監査委員 田 中 昭 則
同 田 口 智 子

- 1 対象の監査 令和 7 年度 8 月支払分の随時監査(財務監査)
- 2 監査実施日 令和 7 年 9 月 25 日
- 3 監査の結果を通知した日 令和 7 年 9 月 25 日
- 4 措置を講じた内容の通知を受けた日 令和 7 年 10 月 7 日
- 5 監査の結果及び講じた措置の内容

部署	監査の結果	措置の内容
農林課	【注意】 美濃加茂市農業等振興補助金（経営開始資金事業）について、市補助金交付関係書類は、美濃加茂市農業等振興補助金交付要綱に記載の名称を使用して、処理されたい。また、国の定める補助事業実施要綱に定める関係書類の受付は、国の補助事業名を正確に明記した様式を使用されたい。	美濃加茂市農業等振興補助金（経営開始資金事業）について、今後は市補助金交付関係書類は、美濃加茂市農業等振興補助金交付要綱に記載の名称を使用して、処理するとともに、国の定める補助事業実施要綱に定める関係書類の受付は、国の補助事業名を正確に明記した様式を使用します。